

地域包括支援センターは、介護保険法(115条)で「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する施設」と定義され、3職種の保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が役割分担し介護予防支援、包括的支援事業などの業務、制度横断的な連携ネットワークを構築します。		【大目標】 村上市が目指す地域包括ケアシステムを構築し、支えあい、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを推進する。											第8期計画の基本理念「地域で安心して心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげる。			
		【中目標】 ①介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ②高齢者虐待防止の体制強化 ③成年後見制度利用促進のための体制整備 ④自立支援に向けた、ケアマネジメント力の強化 ⑤住民主体の生活支援サービスの体制整備 ⑥在宅医療・介護連携の推進 ⑦認知症の方をサポートするための地域力を高める														
		【小目標】 ①-1 実態把握訪問で高齢者の現状を把握し、住民が参加しやすい通いの場を増やすための取り組みについて検討する。①-2 通所型サービスC事業の効果を周知するとともに、自立支援の考えを啓発していく。 ②早期発見と相談しやすい環境を目指し、住民への周知を行うとともに、地域包括職員や関係者向けの研修会を開催する。 ③成年後見制度や中核機関について、住民や関係機関への周知を行う。 ④介護予防、自立支援の強化に向けた地域ケア会議やケアマネ研修を行い、地域包括支援センター職員、介護サービス関係者のスキルアップを図る。 ⑤住民同士が地域課題を共有し、解決に向けた話し合いができる場を設ける。 ⑥在宅医療・介護連携のこれまで取り組みを関係者で共有・評価する。市村共通の地域課題について意見交換を行う。 ⑦認知症の正しい知識の普及をめざし、企業等への取り組み状況を把握するとともに、村上市オレンジプロジェクトへの協力を呼び掛ける。また、介護者の負担軽減や交流の機会となるよう、認知症カフェや介護者のつどいを計画する。														
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他	
全体	地域包括支援センター運営協議会					○							○	任期：R5.4.1～R8.3.31	地域包括支援センターの運営や事業内容について報告し協議いただく。(年2回)	
	包括担当者連絡会		25日	30日	27日	25日	29日	26日	31日	28日	26日	30日	27日	26日	本庁、各支所の情報共有の場	毎月事業の検討、研修会等の復命などを行い、事業が円滑に行えるようにする。
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	荒川				元気応援あらかわ教室(8月～12月 週1回 計16回)							委託先：希楽々	生活課題の改善を目指し、生活不活発を予防できるよう、運動機能向上、栄養・口腔機能改善のためのプログラムを実施。元気応援あさひ教室とむらかみ教室は、ひきつづき県のモデル事業に習った形で実施する。		
		神林					元気応援かみはやし教室(9月～2月 週1回 計20回)								委託先：特養さつき園	
		村上					元気応援むらかみ教室(9月～2月 週1回 1クール3か月で2クール開催 計24回)								委託先：いわくすの里	
		朝日					元気応援あさひ教室(8月～2月 週1回 1クール3か月で2クール開催 計24回)								委託先：DS羽衣	
		山北					元気応援さんぼく教室(9月～12月 週1回 計12回)								委託先：さんぼくスポーツ協会	
	一般介護予防事業	みんなで笑おう◎元気アップ教室(各地域)	村上：40か所 荒川：15か所 神林：27か所 朝日18か所 山北：11か所											委託先：市内5か所の総合型スポーツクラブ	感染症対策しながら身近な通いの場を増やす取り組みを行っていく。	
		水中運動教室		5月～11月(8月は休み) 週1回 計18回											委託先：ウェルネスむらかみ	会場：朝日きれい館。新規参加者が増えるようPRする。
		男前健康運動教室		5月～10月(8月は休み) 週1回 計20回											委託先：ウェルネスむらかみ	会場：村上体育館。新規参加者が増えるようPRする。
		あかまつクラブ		週1回 年間40回 2コース(火曜、金曜) 計80回											委託先：ウェルネスむらかみ	会場：あかまつ荘。介護予防体操やレク活動を通じて、運動機能の維持や閉じこもり予防を行う。
		地域介護予防活動支援事業	新規活動集落募集中 (R3～5年度 ふれあい処「静山荘」)											過去：H28～30高根・H28・29めでたや・H30～R2塩谷	地域住民が主体となって取り組む通いの場(週1回以上)や、通いの場を通して「助け合いのしくみづくり」を行うモデル事業。	
地域リハビリテーション活動支援事業		在宅リハビリ指導、介護事業所リハビリ講習会、介護事業所個別指導、個別メール相談											地域のリハビリテーション専門職から派遣	在宅リハビリ指導ではCMやHP等で周知し必要な方の利用につなげる。介護事業所個別指導は施設のリハビリや介助等の課題解決に活用してもらう。		
介護予防講演会									○						内容未定	介護予防に関する内容の講演会。内容未定。
介護予防把握訪問														高齢者実態把握のための看護師による訪問	看護師による高齢者実態把握訪問。時期、対象者については地域の実情に応じて検討する。	
介護予防事業打合せ会		○						○						市内総合型スポーツクラブとの打合せ	効果的な事業実施に向けて内容や評価の仕方を検討する。	
権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	市民後見人養成講座・フォローアップ講座の開催											委託先：市社協	市民後見人の誕生を目指し、養成講座とフォローアップ講座を開催。家庭裁判所や専門職等との意見交換を実施し、単独受任までの体制整備を行う。		
	高齢者虐待防止ネットワーク会議				○										認知症対策推進会議と合わせて開催する	高齢者虐待の防止、早期発見のために関係機関・関係者と顔合わせを行い、連携を強化する。
	消費者被害の防止							○								消費生活センターと連携を図り、ケアマネ連絡会等の場で情報提供行う。
包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など)	全体								○	○					関川村と合同で介護支援専門員研修会を企画・開催している。	関川村と合同で研修を行い、ケアマネのスキルアップを図る。
	荒川	○				○							○		情報交換と事例検討会	事業所との情報交換の他、事例検討会を実施しスキルアップを図る。
	神林			8日					12日				1日		情報交換・事例検討会・勉強会	
	村上		18日		20日(事例研究)		21日		16日(事例研究)				14日		情報交換と事例研究会	
	朝日			○					○				○		情報交換と事例検討会	
	山北			29日									8日		情報交換と事例検討会	

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他		
包括的支援事業	地域ケア会議	地域ケア推進会議												保健医療課・福祉課・自治振興課・企画戦略課	「地域包括ケアシステム」について、関係各課職員同士で情報交換・情報共有を行い、推進していく会議体であり、開催に向けて検討する。		
		困難事例のケア会議													随時、開催する	困難事例について、職員だけでなく関係者間(本人含む)で課題解決のため話し合う機会を設ける。	
		地域ケア個別会議	20日		22日		24日		26日		21日		15日		専門職は県地域包括ケア支援専門職協議会で派遣調整する	ケースを通し、自立支援に向けた各専門職のスキルアップを目指すとともに、顔の見える関係づくりを強化していく。	
	生活支援協議体	1 層			○			○			○				2層のバックアップとなるような内容	新体制のメンバーで会議や学習会および研修会を決める	
		荒 川		○				○					○		ワークショップの開催(秋頃予定)	隊員が地区を訪問し、啓発と困りごとの把握を行う。また、まち協広報「あらからわばん」に掲載し活動を知ってもらう。	
		神 林		18日		27日				ワークショップ 13日	7日		8日		働く世代とのワークショップの開催(11/13)	働く世代の方に参加してもらい、「自分たちにできること」について意見交換を行う。	
		村 上		○									○			地域のささえ合いについて普及啓発を行う。地域での支え合いについて座談会などを行い、周知を引き続き行っていく	
		朝 日		○			○				○		○		買い物支援(年間6回予定)	SCを都岐沙羅パートナーズセンターに委託。各まちづくり協議体と連携しながら、集落座談会などでささえ合いの仕組みの必要性の周知と当事者意識の醸成をすすめる。また住民有志による買い物支援の企画をバックアップしていく。	
	山 北		17日			23日							13日		SCをNPOおたすけさんぼくに委託。若年層へささえ合いの大切さを伝える機会を設ける。まちづくり協議体の集落支援事業へ参画する。新しい公共交通が山北地区に浸透するための周知活動。		
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療推進委員会				○								○			
		各専門部会	各専門部会、他職種の意見交換会、在宅医療普及啓発講演会、多職種連携研修会など											在宅医療推進センター・保健所・関川村・粟島浦村担当者	在宅医療・介護連携の地域課題について、関係者(各種作業部会等)と連携しながら取組む。 住民向けの在宅医療普及啓発としてフォーラムを開催予定。		
		在宅医療推進センター実務担当者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業		随時相談ケースが出たら、ケース会議を行い支援する											チームは、サポート医の佐野医師と包括職員で構成	支援チームで動いた方がよいケースがあったときに相談する。 初期集中支援チーム検討委員会は認知症対策推進会議と一緒に開催する。		
	認知症対策推進会議					○										虐待防止ネットワーク会議と合同開催	認知症をとりまく現状や市の取組みについて報告し、意見交換を行う。
	介護者のつどい					○					○						介護者同士の情報交換や交流の場として開催予定。専門職からの情報や介護に関するアドバイス等を学べる場としたい。テーマによっては、介護者に限定せず、広く住民も対象として開催
	認知症カフェ	村 上	26日	24日	21日	26日	23日	27日	25日	22日	20日	24日	28日	27日	市直営かたるんカフェ月1回	認知症の方やその家族、家族を介護されている方等を対象として開催。介護に関する講座や参加者同士の情報交換の場として開催し、介護者の負担軽減を目指す。	
		各支所	必要に応じ、各支所単位で認知症カフェを企画する												コロナ感染症の対応が緩和されることで、徐々に介護事業所等での開催が企画されるとよい。		
	認知症サポーター養成講座		随時、出前講座として受付											認知症キャラバンメイトが講師となり講座を開催する。	企業・学校等へのPRを検討していく。		
	認知症高齢者見守り事業(ステッカー)		随時、申請受付											決定通知とともにステッカー(5足分)を同封する。	サポーター養成講座等で事業のPRを行っていく。 介護支援専門員への情報提供および活用状況についてのモニタリング実施。		
	徘徊高齢者等家族支援事業(GPS)		随時、申請受付											委託先:セコム上信越株式会社	サポーター養成講座等で事業のPRを行っていく。 介護支援専門員への情報提供および活用状況についてのモニタリング実施。		
高齢者総合相談		(月)～(金)8:30～17:15 随時相談(※要予約)											本庁および支所の職員が対応	随時相談を受け付けるが、事前の予約をお願いしている。			
その他	新潟看護医療専門学校村上校看護学生実習受け入れ				9・30日	27日		15・20日	25日	1日					1G:2～6人 各G1日のみ	地域看護学実習(訪問看護や介護事業所の看護師業務等)の1部署として、受け入れする。介護予防事業や地域の関係者との連携を学びとする。	
	市報		毎月1日号または15日号											地域包括支援センターだよりほか、事業等のお知らせ	協議体の活動や介護予防事業の紹介、認知症や高齢者虐待に関する普及啓発等を行う。		
	イベント								○						ふれ愛フェスティバル(福祉まつり)	地域包括支援センターの周知活動。	